

案件名	葛城市公共施設等総合管理計画(案)【追加募集】		
案件及び関連資料	「葛城市公共施設等総合管理計画」 上記資料及び募集結果は、本ホームページ以外に次の場所で閲覧できます。 ・葛城市役所 総務部 管財課（新庄庁舎4階） ・葛城市役所 新庄庁舎・當麻庁舎1階 ・新庄図書館・當麻図書館		
意見募集期間	令和5年1月24日（火）～令和5年2月13日（月）まで		
意見をいただいた人数	1人	受付した意見等の件数	2件

※ いただきましたご意見等に対する葛城市の考え方は以下のとおりです。

対象ページ	意見等	意見等に関する考え方
1	<p>【No.1】「ヤシキアト団地」「堂の久保団地」は「現居住者の退去にあわせて用途廃止とします」となっていますが、市営住宅の戸数の削減はすべきではありません。廃止理由としては「耐用年数を超過している」とだけしか記載されていません。どの様な公共施設も耐用年数を超過すれば全て廃止する訳ではないでしょう。耐用年数を超過しても、その施設の必要性を慎重に検討して建て替え、補修、廃止などを決めるのでしょうか。廃止しても問題はないとする理由は何ですか。過去、現在の市営住宅への入居希望者の状況はどのようになっていますか。戸数を削減するほど入居希望者は少ないのですか。葛城市においては現在も将来も、低所得者、生活困窮者、高齢者一人世帯、障がい者、低所得の母子家庭、家庭内暴力に苦しむ女性など住居の確保が、たいへん困難な人たちに提供するための市営住宅戸数は十分であると判断出来るのですか。「耐用年数を超過している」というだけの理由で、「住まいの貧困」に対応する最も重要な公営セーフティネットを縮小すべきではありません。</p>	<p>【案の修正なし】</p> 建築年がヤシキアト団地（昭和26年）、堂の久保団地（昭和33年）となっており、建物・設備の劣化状況及び「葛城市公営住宅長寿命化計画」を踏まえ、現施設については用途廃止と判断しております。なお、今後の市営住宅のあり方については、市営住宅の必要性、入居希望者の状況などを鑑みて、所管課において検討を進めてまいります。
	<p>【No.2】原文は「早期から周辺自市町村と連携を検討します」となっており、広域化の推進は既定の事実のようにしか読めません。よって、この部分を削除すべきです。どうしても削除が出来ないのなら、「クリーンセンターは長期的視点では供給処理施設として広域化も考えられるため、広域化が具体化されそうだと情報が得られた場合は、直ちに議会、市民、當</p>	<p>【案の修正なし】</p> 本計画は、クリーンセンターの広域化を規定するものではなく、長期的なマネジメントの視点から、ソフト面も含めた他市町村との連携の重要性について記載しております。

	<p>麻住民に報告するとともに、早期から周辺市町村との連携を検討します」に、修正する必要があります。そして広域化うんぬんに拘らず、出来るだけ早くクリーンセンターの中・長期の事業ビジョンを、コンサルタント会社に委託することなく作成し、議会、市民、當麻住民に示すことが大事だと思います。</p>	
--	---	--